



対話の現象学 ～自分の経験と考えを自分の言葉で語ることの意義～

稲原, 美苗

(Citation)

哲学対話と当事者性：2019-23年度科学研究費補助金基盤研究(B)（課題番号19H01185）「哲学プラクティスと当事者研究の融合：マイノリティ当事者のための対話と支援の考察」研究成果報…

(Issue Date)

2024-03

(Resource Type)

report part

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100486360>



対話の現象学

～自分の経験と考えを自分の言葉で語ることの意義～

稲原 美苗（神戸大学）

1 本科研プロジェクトに至るまで 帰国後の私の研究について

2010年12月にイギリスから帰国した際、立教大学の河野哲也氏と知り合う機会をいただいた。河野氏から東京大学の石原孝二氏や池田喬氏（当時の所属）を紹介していただき、障害の現象学と北海道浦河町にある「べてるの家」で行われている当事者研究の実践をつなぐプロジェクトに触れることができた。そこで大きな衝撃を受けた。私自身、軽度の脳性まひ（アテトーゼ型）とその二次障害（頸部の慢性疼痛）と共に生きている障害当事者であり、障害の問題を常に「自分事」として捉え、研究を続けてきた。2012年度に東京大学大学院総合文化研究科・教養学部附属「共生のための国際哲学研究センター（UTCP）」の特任研究員として、主に「共生のための障害の哲学」のプロジェクトに加わり、研究活動をするようになった（特に、石原氏、梶谷真司氏、小林康夫氏には色々ご指導いただいた）。その際に、自分の経験や考えを自分の言葉で語ることの意義について考え始めた。その後、痛みの現象学、障害の現象学、更年期経験の現象学など、私自身の経験を中心に現象学的に考察をしてきた。

2013年4月から大阪大学大学院文学研究科の臨床哲学研究室で助教として3年間勤務した際に、哲学プラクティス（特に、哲学対話）を実践することになった。p4cや哲学カウンセリング（哲学相談）などの実践を知ったのもこの頃だった（中岡成文氏、浜渦辰二氏、ほんまなほ氏、大阪大学の大学院生たち、そして立正大学の田坂さつき氏と共に多くの哲学対話実践を行った）。同僚の先生方や大学院生たちと共にあらゆる場所で哲学カフェを企画運営し、開催した。その頃、科研費に初めて採択され、「哲学的当事者研究：身体障害者のための自助プログラムの構築」というプロジェクトの中で、実践研究を行った。私自身の障害の経験についての記述し、現象学的に分析を行うということが続けた。大阪大学在職中の研究活動で特に印象に残ったのが、大阪大学歯学部附属病院障害者歯科治療部の村上旬平氏と保健センターの竹中菜苗氏との学際的な共同研究「歯科医療現場における障害のある子どもとその親への包括的支援プログラムの開発」である。大学院生たちの力を借りながら、障害のあるお子さんを育

【対話の現象学】

ててきた母親たちに向けて哲学カフェを企画し、開催した。しかし、哲学カフェに参加してくださった母親たちは、お子さんたちが 20 歳以上で、すでに学校を卒業している人が多かった。彼女たちの話を聞いているうちに、なぜ子育てが一段落したお母さんたちの参加が多かったのかという問いの答えが明らかになってきた。障害のあるお子さんを育てている最中の若いお母さんたちは時間に余裕がない。彼女たちは過去を振り返る余裕もなく、子育ての苦労や生きづらさがまだ語れるような「経験」になっていないことが明らかになった。生きづらさの体験が「経験」に変わるまでに時間を要するということは、私にとって大きな発見だった。

2016 年 4 月から、神戸大学大学院人間発達環境学研究科で准教授として勤務することになり、哲学分野ではなく社会教育・生涯学習の分野で研究・教育実践をすることになった（松岡広路氏、津田英二氏、清野未恵子氏と共に学部と大学院のコースを担当している）。異動後すぐに、「哲学的当事者研究の展開：重度・重複障害者と慢性疼痛患者のコミュニケーション再考」という科研プロジェクトが採択され、重度・重複障害や慢性疼痛のある人々に焦点を当てて、当事者研究と哲学対話をつなぐ実践を始めた。さらに、「カフェフィロ」という「哲学カフェ」をはじめとする街中や学校での哲学対話の実践や支援を長年続けてきた任意団体のメンバーになった。学校教育のように決められたカリキュラムがない社会教育・生涯学習の分野と哲学対話の実践との親和性を実感している。

本科研プロジェクトが始まる直前（2019 年 3 月）に、大阪大学の高橋綾氏と共に、ハワイ大学マノア校の上廣哲学倫理教育アカデミーを訪問した。その際に、Thomas Jackson 氏や Benjamin Lukey 氏などが展開してきた p4c（philosophy for children 子どものための哲学）の実践を見学した。そこで、対話の場のセーフティを重視すること、多角的に問いを深めることのできる探究のコミュニティの形成の重要性について学んだ。この学びは、私にとって、人々の対話から出現する生きづらさや経験の場面に自分自身を入れてみるのが極めて重要だということを感じさせてくれた。周知の通り、ハワイは非常に多文化的な場所であり、民族間でコンフリクト（意見の衝突や対立）が頻繁に生じる地域も多い。Jackson 氏はそのような地域の学校に p4c を用いた授業をすることにし、現実に行っている問題について子どもたちや住民たちと一緒に対話を重ねてきた。p4c を導入したことによって、地域内の緊張状態は改善されたと説明してくださった。ハワイ大学の p4c の実践から哲学対話と当事者研究を捉え直すと、いずれも、「対話」を軸にした活動であり、その場に集う参加者が自分の考えや経験を自分の言葉で語り合い、他者の語りを丁寧に聞き合う活動であることが分かった。

本科研プロジェクト「哲学プラクティスと当事者研究の融合：マイノリティ当事者のための対話と支援の考察」では、哲学プラクティス（主に哲学対話）と当事者研究

【対話の現象学】

の融合について考えてきた。特に、哲学プラクティスやエンパワメントというテーマを取り上げ、対話実践の意義について研究していく中で、マイノリティ当事者のみならず、彼ら／彼女らを囲むアライ（支持者・同盟者・ally）または支援者をつなぐことについて考える必要があることに気づかされた。また、コロナ禍、ウクライナやガザでの戦争、そして数多くの自然災害の影響に伴い、コミュニティ内の個々人が分断されている。本研究では、多くの問題に直面している現代社会を生き抜くために「対話がもつ力」を再考し、その有用性を探究してきた。現象学、社会教育学、リスク学、臨床哲学などを専門とする研究分担者と協同し、私たち一人一人を「当事者」として捉えて、多様な人々と共生するために対話の重要性について考えてきた。

本稿では、本科研プロジェクトの総括として、自分の経験と考えを自分の言葉で語ることの意義について考えたい。

2. 先行研究における「当事者」「当事者性」「当事者研究」

本科研プロジェクトでは、「当事者」がキーワードとなっており、この用語について定義付けする必要がある。まず、「当事者」「当事者性」「当事者研究」についての先行研究を時系列に沿って項目を列挙し、簡単にまとめておく。その後、本プロジェクトの核となる「当事者性の重なり」という考え方について説明する。

■当事者（一般的な捉え方）

- ・ 多くの国語辞典を調べ、それらの記述をまとめると、当事者とは、ある事象に直接的に関係のある人という意味である。当事者は一人の場合もあれば、複数人いる（グループの）場合もある。法律用語として使われることが主流だったが、「当事者」を広義で捉える必要性が出てきたため、現在では、あらゆる分野で「当事者」という用語が使われるようになった。

■当事者研究（2002 & 2005）

- ・ 2001年に北海道浦河町の精神障害などを抱えた当事者の地域活動拠点「べてるの家」で生まれた取り組み。ここでいう「当事者」とは、障害や病気、貧困や差別、子育てや介護、そのほかにも薬物依存の困難など、何らかの問題や生きづらさを抱えた本人のことを示す。
- ・ このような問題や生きづらさの構造の分析や対処方法の考案は、医療や福祉の専門家に任せきりにすることが多く、当事者たちは治療や支援の客体になりがちだった。しかし、専門家の知識や経験にも限界があり、当事者の視点から見ると方向性がずれており、それぞれのニーズに合ったケアができていないケースも多い。
- ・ 当事者研究は、問題や生きづらさを抱えた本人が研究者になり、「自分自身で、共

【対話の現象学】

に」というスローガンに表現されているように、類似した問題や生きづらさをもつ仲間と協力しつつ、構造や対処法について研究する取り組みである。

■中西正司・上野千鶴子の『当事者主権』（2003）

- ・ 「私たちは当事者を『ニーズを持った人々』と定義し、『問題をかかえた人々』とは呼ばなかった。というのも何が『問題』になるかは社会のあり方によって変わるからである。」（中西&上野、2003:9）
- ・ 「誰でもはじめてから『当事者である』わけではない。この世の中では、現在の社会のしくみに合わないために『問題をかかえた』人々が、『当事者になる』。社会のしくみやルールが変われば、いま問題であることも問題でなくなる可能性があるから、問題は『ある』のではなく、『つくられる』。そう考えると、『問題をかかえた』人々とは、『問題をかかえさせられた』人々である、と言いかえてもよい。」（中西&上野、2003:9）

➔ 当事者とは、他者から押し付けられてなるものではない。自己定義によって自分の問題が何かを見極め、自分のニーズをはっきり自覚することによって人は当事者になる。

■松岡広路の「当事者性」の概念（2006）

- ・ 「当事者性」という用語は、個人や集団の当事者としての構成を示す実体概念というよりも、「当事者」またはその問題との距離感を示す相対的な尺度として捉えるべきである。
- ➔ 被災地支援活動を長年続けてきたボランティア学習や福祉教育の観点から、「被災者」も「支援者」もボランティア実践の中の「学習者」であると捉え、問題や生きづらさについて考える当事者コミュニティの形成プロセスを考えることを示唆した。つまり、前述した中西と上野の「当事者主権」のような「当事者」と「非当事者」の二項対立的な区分を批判的に捉え、当事者本人とそれ以外の人々（支援者）との関係の変容に着目したのだ。ここでは、ある問題的事象（被災地の生きづらさ）をめぐる多様な人々を包括した広義の当事者を想定している。社会教育学の観点から、ボランティア活動を通して、多様な立場の人々が集う場で対話しながら、お互いについて学ぶことの重要性を考察した。

■石原孝二の「現象学的共同体」（2013）

- ・ 他者の意識経験の現象学的探究は、「現象学的共同体」を形成することによってのみ可能になるという立場から「当事者」を捉える。
- ・ 「精神病理的経験の特有性として、『問題性』と『関係性』を挙げることができる。病的経験が病的経験であるのは、単にそれが『正常』な状態から大きく隔たっているからではなく、それが何らかの問題を引き起こしているからである。[...] そし

【対話の現象学】

てこの『問題』は、多くの場合、他者を巻き込み、他者との関係において生じてくるものである。病的な経験は、経験している当事者にとって現実を構成するものであるだけでなく、そこに『巻き込まれた』他者にとっても現実を構成するものとなる。」（石原、2013:127）

➔ 現象学的共同体とは、「当事者」を本人とそこに巻き込まれた人々（家族、友人、同僚、医療・福祉関係者などを含む）を現象学的探究の主体として認めるコミュニティのことを指す。

■Cole, Inahara, and Peckitt (2017)

- ・ 当事者（あらゆる問題に直面している人たち）は、「本人＋家族＋支援者（医療・福祉関係者などを含む）」である。
 - ・ 「現象学的モデル」の観点から考えれば、問題のある状態を完全に理解するためには、一人称の語りが必要である。特に、私たちが自分たちの障害を改善するために利用している治療、技術、そして支援もまた個人的なものであり、従来の強制的で一方的（パターナリズム）な医療・福祉の介入とは異なることを述べる。当事者と家族と支援者が対話を重ねることによって、状況の改善を目指すようになってきた。
 - ・ 障害の「医学（個人）モデル」や「社会モデル」は有用である一方、第三の「現象学的モデル」も必要である。障害の「医学（個人）モデル」とは、障害は障害のある個人にあるのであって、その個人側の治療やリハビリなどによって解決すべきものであるという考え方である。それに対して、障害の「社会モデル」とは、障害は社会の側にあるのであって、社会の側の環境改善や法的改革などによって解決すべきものであるという考え方である。「現象学的モデル」は、「医学（個人）モデル」と「社会モデル」をつなぎ、障害と共に生きる一人一人の主観的な困難の経験を踏まえた個別のニーズを多角的に理解することができる。「現象学的モデル」の視点から、そもそも障害と共に生きるとはどういうことか、障害のある人をケアするとはどういうことなのかを、改めて考え直し、そのことを通して、医療、福祉、社会のあり方を問い直そうと試みる。
- ➔ 現象学的に考える当事者性とは、自分の経験や考えを自分の言葉で語ることから始まる。本人、家族、支援者、その問題に関わるあらゆる人々が対話し、その問題的事象との距離をとったり縮めたりしながら、あらゆる角度から問題的事象を観察・分析し、問題を解決できるようにする。これを「当事者性の重なり」と呼ぶ。

この「当事者性の重なり」という考え方が本科研プロジェクトを深め、展開させるきっかけになる。しかし、中西と上野（2003）が定義する「当事者」は、ここで説明する「当事者性の重なり」の中の当事者と比べると、その意図が異なっていることが理解できる。中西と上野は次のように当事者を定義付けしている。

【対話の現象学】

当事者が当事者についていちばんよく知っている、という当事者主権の立場であり、また私が何者かは私が決める、他のだれにも決めさせない、とする強烈な自己定義権の主張だった。(中西・上野、2003:187-8)

要するに、この「当事者＝自分の専門家」という当事者主権的な主張は、当事者が直面している問題は当事者以外の他者が語ることができないということになる。それは、女性や障害者、子ども、高齢者などといった被支援者であるマイノリティ当事者が、それまで医療や福祉の専門家や支援者によって、自分たちの語りや決定権を奪われてきたことに対する批判だと考えられる。中西と上野の「当事者主権」では、差別禁止や権利獲得を目指す社会運動のために当事者同士のつながりの可能性を示すことはできた。だが、問題や生きづらさを抱えている当事者ではないが、それらを共有し、改善策を共に探し続けているコミュニティ内の人々とのつながりの可能性については示唆されていない。

ある「当事者性」が現れる時、問題や生きづらさはその当事者が経験する実存的なものであることは明確である。しかし、その当事者の経験を代わりに引き受けることができないという事実と直面しながら、その当事者に寄り添い続け、共に生きている人も当事者であると私は考えている。ここまで「当事者」「当事者性」「当事者研究」を示す概念を見てきたが、その当事者の経験だけに着目するだけではなく、当事者性が重なる人々（家族や身近な支援者たち、専門家たち）にも経験の領域を広げて、当事者コミュニティの問題や生きづらさを考えることが必要なのではないだろうか。

中西と上野（2003）が区別した「当事者である」と「当事者になる」はどのような関係にあるのだろうか。「当事者である」とは、実際に当事者だと直接的に断定する場合に用いられる。一方、「当事者になる」とは、時間の流れや環境の変化の中で当事者へと変容していく実存を示すケースに用いられる。本プロジェクトでは、松岡（2006）、石原（2013）、Cole.et.al.（2017）が示すように、家族や支援者、周囲の人々と共に「当事者になる」という「当事者性」の概念を採用する。さらに、依存の事象と当事者との距離感、依存の事象との心理的・物理的な関係性について考え、より多くの人々が当事者性を高められるような「哲学プラクティス」を提唱する。当事者が自身を哲学対話の実践の中で捉え直し、語り、他者の語りを聞き、考えることによって、当事者が自身を再認識する自己知のみならず、また新たな自分自身の発見にもつながると考えられる。

このように本科研プロジェクトでは、当事者たちの対話を通して、当事者性とは何か、当事者の経験や生きづらさを理解するためには何を知ることが必要なのかについて考えてきた。その上で、広義の当事者が自分自身の経験や考えを自分の言葉で語る

【対話の現象学】

こと自体にも大きな意味を感じた。自らの経験や考えを語り合うことによって、自己と他者の存在を再認識し、それぞれの人生に対して新たな意味づけができるようになる。そのことが、これからの人生を共に生きる力になると考えられる。

3. 本科研プロジェクトのメンバー

研究代表者： 稲原 美苗 （神戸大学大学院人間発達環境学研究科 准教授）
研究分担者： 梶谷 真司 （東京大学大学院総合文化研究科 教授）
池田 喬 （明治大学文学部 専任教授）
ほんま なほ （大阪大学 CO デザインセンター 教授）
高橋 綾 （大阪大学大学院人文学研究科 講師）
松岡 広路 （神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授）
津田 英二 （神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授）
村山 留美子 （神戸大学大学院人間発達環境学研究科 准教授）
中川 雅道 （神戸大学附属中等教育学校 教諭）
三井 規裕 （桃山学院大学共通教育機構 准教授）

4. 本科研プロジェクトで開催した主なシンポジウム

本科研のプロジェクトは、哲学プラクティスと当事者研究の融合について考え、その可能性について研究してきた。4 年間の実践と研究について振り返り、整理する。コロナ禍の影響で、海外の研究者との交流や対話実践などが計画通りに進まなかったという反省点が残った。だが、コロナ禍で対面での研究交流ができないことを前向きに捉え、オンラインを駆使したシンポジウムを開催した。2023 年 7 月の研究会は対面で、9 月の総括シンポジウムは対面とオンラインのハイブリッドで開催された。

本科研のプロジェクト主催として開催されたシンポジウム、国際学会発表、研究会を時系列に沿ってリストアップしておく。（各分担者は本リスト以外に研究会等を多数開催していた。）

日付	イベント	内容
2019 年 4 月	本科研プロジェクト開始	研究代表者・分担者それぞれ対話実践を始めた。

【対話の現象学】

2020 年 1 月下旬	新型コロナウイルス感染拡大 パンデミックに発展	緊急事態宣言などが発令され、対面で活動が全面的にできなくなる。
2020 年 2 月 23 日	シンポジウム「被災地をめぐる哲学対話 ―科学・技術・暮らし・芸術・コミュニケーションを手がかりに―」	本シンポジウムは、阪神淡路大震災から 25 年の節目を迎える神戸で、「被災地」について多角的に再考しようと試みた。阪神淡路大震災や東日本大震災の被災地の人々に寄り添い、対話実践や調査を続けてきたものが集い、それぞれの実践活動やリスクコミュニケーションについて紹介した。 於：神戸大学（コロナ禍にて、急遽クロード開催に変更） 村山と稲原が企画運営した。 登壇者： 佐藤豊（海辺の図書館カメラマン） 大沢佐智子（舞台美術家） 森信子（Wolf-note） 辻明典（てつがくカフェ@南相馬主宰） 永幡幸司（福島大学） 堀川直子（福島大学） 山川哲（神戸大学大学院生）
2021 年 1 月 30 日	オンライン・シンポジウム「不登校と哲学プラクティス」	不登校という現象は、それほど珍しいことではなくなっている。本シンポジウムでは広い意味で、学校に居場所がない子どもたちと哲学プラクティスとの関係性について考えた。それぞれのかたちで哲学プラクティスを実践している支援者たちが、実践経験を語り合った。その後、参加者たち共に対話をし、考える時間をもった。 中川と稲原が企画運営 登壇者： 赤井郁夫（一般社団法人 Office ひと房の葡萄） 村瀬智之（国立東京工業高等専門学校） 中川雅道（神戸大学附属中等教育学校） 稲原美苗（神戸大学）

【対話の現象学】

2021 年 8 月 14 日	オンライン・シンポジウム 「定時制高等学校の役割と可能性 ～哲学プラクティスの視点から～」	「居場所」を失ってしまっている子どもたちが大勢いる。 「居場所」とはどのような場所のことを指すのか。それは、その人がその人まま存在を何も否定されない、ということに加えて、その人にとって特別な役割がある、ということだろう。定時制高等学校の教員たち、一般社団法人で居場所づくりをしている支援者がそれぞれの対話実践の取り組みについて語った。 梶谷、中川、稲原が企画運営 登壇者： 西山正三（宮崎県立宮崎東高等学校） 寺澤佐世（三重県立名張高等学校） 山方元（愛知県立豊川工科高等学校） 赤井郁夫（一般社団法人 Office ひと房の葡萄） 村瀬智之（国立東京工業高等専門学校）
2021 年 12 月 5 日	日本現象学・社会科学会 第 38 回大会（オンライン開催）シンポジウム「現象学とエンパワメント」	登壇者に、石田絵美子氏（兵庫医科大学・看護学）、宮原優氏（立命館大学・現象学）、そして前田拓也氏（神戸学院大学・社会学）を迎え、学際的な研究交流を行い、当事者が語ること、当事者の語りを聞くことの重要性について議論した。 池田と稲原がシンポジウムを企画・運営し、司会を務めた。
2022 年 8 月 9 日	第 20 回子どもの哲学国際学会（The 20th Biennial International ICPIC Conference）	池田&稲原、中川が口頭発表 於：立教大学、ハイブリッド開催（使用言語：英語）
2023 年 2 月 23 日	オンライン・シンポジウム 「当事者「家族」のための哲学対話～家族の「普通」を問い直す～」	「家族とは何なのか？」「家族と共に暮らすということはどのような経験なのか？」 障害のある家族と暮らしてきた当事者たち、乳幼児の母親たちと哲学対話をしてきた実践者が対話の意義について語っ

【対話の現象学】

		た。それぞれの経験から問題にアプローチし、家族をめぐる「当たり前」を問い直した。 池田と稲原が企画運営 登壇者 足高聖子（保護者） 高木佑透（『僕とオトウト』映画監督） 尾崎絢子（はなこ哲学カフェ主宰）
2023 年 7 月 27 日	G.ビースタの P4C 批判とその行方ー哲学プラクティスの現在への一視角	近年、P4C や哲学対話が教育現場で実践されるようになってきた。しかし、哲学を学校教育のために利用する（哲学の道具化）という観点から オランダの教育学者 G.ビースタは P4C を用いた教育実践を批判した。この研究会では、ビースタの P4C 批判を受け止め、日本で P4C の実践研究してきた 3 人に登壇していただいた。そして、この批判の意義と限界は何か、この批判の後にどのような P4C を実践していくのかという問いについて考えた。 於：明治大学 池田が企画運営 登壇者 堀越耀介（東京大学） 土屋陽介（開智国際大学） 後藤美乃理（東京大学）
2023 年 9 月 24・25 日	哲学対話と当事者研究についての総括シンポジウム	本科研プロジェクト 「哲学プラクティスと当事者研究の融合：マイノリティ当事者のための対話と支援の考察」の総括シンポジウムを開催した。ハワイで長年 p4c（子どものための哲学）の実践研究を続けている Benjamin Lukey 氏をゲストスピーカーとして招へいし、プロジェクトメンバー、および p4c や哲学対話などの実践をしている 13 名に登壇していただき、対話実践の中の当事者性などをテーマに考えた。

【対話の現象学】

		於：東京大学駒場キャンパス、ハイブリッド開催 梶谷と稲原が企画運営 （使用言語：英語・日本語） 登壇者 Benjamin Lukey（ハワイ大学マノア校） 渡邊文（ハワイ大学マノア校） Michael Gillan Peckitt（同志社大学） 堀越耀介（東京大学） 柏木睦月（十文字学園女子大学） 神戸和佳子（長野県立大学） 上館誠也（株式会社 ShiruBe） 梶谷真司（東京大学） 池田喬（明治大学） 津田英二（神戸大学） 中川雅道（神戸大学附属中等教育学校） ほんまなほ（大阪大学） 高橋綾（大阪大学） 稲原美苗（神戸大学）
--	--	--

5. 稲原が本科研プロジェクトで実施した哲学対話実践

- ◆ 認定 NPO 法人「ウイメンズネット・こうべ」が運営する WACCA プロジェクト（シングルマザーと子どもたちの居場所づくり）で、スタッフ（元利用者）向けの哲学カフェ（分担者の高橋綾氏と共に実践していた。）2017 年度～19 年度
- ◆ 神戸大学大学院人間発達環境学研究科のサテライト施設「のびやかスペースあーち」での哲学カフェ（一般の参加者と大学生・大学院生が集って対話をしていった。）コロナ禍以降、中断している。2017 年度～19 年度
- ◆ HC カフェ～哲学対話の部屋～（オンラインの哲学カフェ）日本全国から参加者が集った。（分担者の三井規裕氏と共に実践していた。）2020 年度～22 年度
なお、2021 年 11 月 20 日の HC カフェに環境と健康に関するリスクの専門家である分担者の村山留美子氏を招き、「安全・安心って何なのか？」というテーマで哲学カフェを開催した。
- ◆ HC 創成研究という大学院博士前期課程の授業で、学際的なコミュニティづくりのために対話実践の授業を開講している。（分担者の津田英二氏と中川雅道氏と実践している。）2016 年度～現在に至る

【対話の現象学】

- ◆ 神戸大学附属特別支援学校で障害のある子どもを育てている保護者と教員に向けた対話実践を4度開催した。1度目は、2020年5月16日に「障壁のある人生をどのように生きるのか？『深い学び』とは？」という題目で教員向けに講演をし、その後、対話を開催した。2度目は、2021年8月31日に「ケアリングとケアの倫理」というお題で教員向けに講演をし、その後、分担者の中川氏と津田氏と共に対話を開催した。3度目は、2022年11月日に、ドキュメンタリー映画『僕とオトウト』がPTA主催で上映され、鑑賞後に神戸大学附属特別支援学校と明石市立明石養護学校の2校に子どもを通わせている保護者を対象に哲学カフェを開催した。（高木佑透監督と共に対話実践を行った。）3度目は、2023年11月24日に、PTA主催で障害のある子どもを守るための「エコマップ」の作成会が開催された。エコマップとは、障害のある子どもとその家族が日常的につながっている支援者（医師、ケアマネージャー、介護士など）や施設を分かりやすく伝えるものである。そのあと、つながりについて話題提供し、その後、保護者を対象に哲学カフェを開催した。
- ◆ 学部3年生と大学院のジェンダーの演習授業では哲学対話を実践している。（2016年度～）
- ◆ 2016年度からESD（Education for Sustainable Development）演習で対話実践を続けている。（複数の教員と共に）

6. 本科研プロジェクトの実践とシンポジウムから学んだこと

対話の中で、他者を理解しようとする時に、自分の価値観、先入観、感情などが働いて、ありのままの他者を理解する妨げになることがある。だが、問題を抱えている当事者が「自分のニーズが何か」を知っているのかということ、そうではないケースも多い。渦中の当事者の場合、まだ何も語るができないとか、語りたくないという感情も出てくるのではないだろうか。哲学対話の実践ができたのは、過去を振り返ることができるようになった当事者に対してだった。生きづらさを自分の経験として認識できていれば、語るができるようになるかもしれないが、「いまここで」直面している生きづらさが曖昧で言葉にできない場合、語ることが難しいようだ。繰り返しになるが、本科研プロジェクトでは、生きづらさを直接的に抱える本人はもちろんだが、その本人に寄り添う家族やケアの専門職（支援者・教員）も含め、「当事者」として捉えている。

本人も家族もケアの専門職（支援者・教員）も、自分の価値観、先入観、感情などに影響を受けた価値基準をもってそれぞれの立場から事象を見てしまう。そのように考えると、それぞれの当事者性が重なるところで、本人の生きづらさを理解するには、それぞれの価値観、思いや考えを知ることが重要である。そして、その生きづらさに

【対話の現象学】

関わる全ての当事者間の相違点を出し合うことによって、生きづらさを少しずつ理解可能な状態へと変えていく。

対話実践の中でそれぞれの当事者たちと共に、聞き、語り、考えることによって、そこにいる参加者の相互理解可能性につながる。この相互理解可能性は、それぞれの価値観や考え方をすり合わせて、再形成し、何がどのようにその人を生きづらくしているのかということを言語化する。その人が問題的事象について考えることができるようになり、少しずつ問題解決へと導くきっかけになり得る。このように本人の生きづらさを理解することは、非常に個別性が高く、卒にはめて捉えることが困難だということは明確である。そこで、対話が必要である。まず対話を通して、自分の生きづらさを他者に伝えるために、少しずつ言語化を試みることから始める。その中で異なる意見を聞くことによって、自分の考えの前提に気づき、自分の生きづらさをより広い文脈で理解できるようになる。また、自分の生きづらさを自分の言葉で語り、他者と問い合うことで、自分も他者も尊重し、生きづらさ（自分と他者の違い）を受け止められるようになる。私たちは、共に考えることによって、生きづらさという問題的事象を相互に理解し、信頼し合える人間関係を築くことも可能になる。

この科研プロジェクトで考えてきた当事者性を高める哲学対話とは、ただ他者と話すことではない。対話することは、人間にとって必要不可欠な活動であり、私たち一人一人の実存の本質的な意味をもつと考えている。私たちは誰も一人では、「自分が何者か」ということを知ることもできない。一人では、人として生活することも、「意識」すらもつこともできない。自分がどういう人間かを知るためにも、他者が必要になる。他者のためにケアしたり、他者の言葉を通して自分の状況を知ったり、他者にケアしてもらったりして、自分を知ることによって、当事者として問題的事象を知ることができる。そもそも、自分の生きづらさというのは、一つの事象としてそこにあるのではなく、常にすでに他者との関係性の中にある。私たちは、他者と自己との対話の中で、問題的事象に輪郭を与えて理解可能な状態にしていく。つまり、他者との対話的な関係なしでは、自分の問題を自分で把握することもできない。

私たち人間は皆、常に未完成で変容する実存である。哲学対話の実践者として私は、例えば、「〇〇さんは、障害者だから…」などと他者の特徴や人格などを決めつけてしまうことに対しても批判的に考えてきた。私たちが日常的に陥りやすい慣習の一つに、他者を勝手にカテゴリー化し、特徴や人格などを決めつけてしまうことが挙げられる。この決めつけは、他者や自分を「客体」として捉えてしまっており、他者と自分の間に対話的な関係が成立できていないということが示唆できる。人間は他者と対話することによって、相互に主体的になり、それまでの考えや立場を変える可能性もある。哲学対話に必要なのは、他者と自分を同一視することではなく、互いの違いを前提に

【対話の現象学】

連帯していくことである。

Note：ジェンダーの授業を前半と後半に分けて開講している。前半に女性問題や男女格差を取り上げて、後半に LGBTQ+、人種、障害などマイノリティについての教材を用意して対話をしている。興味深いことに、前半は、活発に問いを出し合い、対話ができるのだが、後半に入ると、問いがほとんど出でこないことがあった。「なぜそうなるのか？」と受講生に訊くと、「自ら経験していないことを自分が語ることにに対して違和感を覚えたから...。」という答えが出てきた。つまり、マイノリティ当事者の問題との距離感が縮まっていないということが明らかになった。問題的事象との距離感をどのように縮めるのか（どのように当事者性をもてるようにする）が、今後の哲学対話実践の課題なのではないだろうか。

7. フレイレの「対話」概念とその問題

ブラジルの教育思想家であるパウロ・フレイレ（2011 [1970]）は、読み書きができないために社会的に周縁化され、搾取と暴力の中で暮らす人々に対して、「対話」に基づいた識字教育を実践したことで知られている。フレイレの教育実践は、30人ほどのグループを基盤にして、当時一般的だった、教育者がテキストの内容を学習者に一方的に詰め込む方法ではなく、学習者の暮らしや社会問題を教材化し、それらを批判的に読み解く方法が取られた。この方法により被抑圧者である学習者は、識字能力の獲得と共に、抑圧的な現実を変革する意志と力を獲得した。この抑圧的な現実を批判的に認識していくプロセス、またそれを変革する意志と力を取り戻すプロセスは「意識化」と呼ばれている。この「意識化」を人々に導いていくのが「対話」だと考えられる。フレイレ（2011 [1970] :120）によれば、「対話とは世界を媒介とする人間同士の出会いであり、世界を“引き受ける”ためのものである」。フレイレは、人々が抑圧に抵抗し立ち上がるには、人々に内面化された抑圧を対象化し批判する力が必要であると考えていた。つまり、「世界」や「抑圧」がどのように構造化されているのかについて語り合い、抑圧に対して抵抗する仲間と出会う場としての「対話」の必要性を訴えたのだ。

実際に、私自身も障害のある子どもを育ててきた母親たちと対話をする中で、私自身が内面化された抑圧を具体化し、問題として捉えることができた。例えば、「迷惑になる」場面について意見を出し合った際、漠然と「障害＝迷惑」だと、内面化していたことが分かった。例えば、小学校での合唱の時間が苦痛だった事例を挙げ、「声をうまく出せなくて、迷惑になると思ったから、授業中トイレで隠れていた」と私が話した際、母親たちに「それは迷惑じゃないでしょう。どうして迷惑だと思ったんですか」

【対話の現象学】

に言われて、何が迷惑なのか、なぜ迷惑だと思うのかという問いを出して、そこにいた参加者の皆さんと色々考えられたことによって、自らの呪縛から少し解放された感覚をもった。

8. むすびに代えて ―対話の現象学へ―

フランスの哲学者モーリス・メルロ＝ポンティが『知覚の現象学』(2012[1945])で主張した、私たちの身体が間主観的世界を理解可能にするということは、それぞれの身体の個別性を簡略化した点で問題がある。しかし、私たちは自分以外の当事者たち(他者)との「対話」をすることにおいて、それぞれの個別性を説明しようとする。対話の現象学は、多様な声を聞き、それぞれの当事者性が重なることによって、それぞれの相違点や類似点を理解し、そこに新たな意味が社会的に構築されるという「場」を展開する。特に、さまざまな葛藤を抱いた当事者たちにとって第一に必要なのは、自分たちが直面している問題を一緒に言語化し、真剣に聞いてくれる場である。その場は、当事者たち一人一人の存在を丁寧に認知し、問題について安心して話せることが成立条件になる。私が本科研プロジェクトの中で携わってきた哲学対話の実践を振り返る意味で、メルロ・ポンティの言葉を引きつつ、「対話の現象学」についてまとめたい。

第二次世界大戦中の悲惨な経験によって心に傷を負ったメルロ＝ポンティは、対話による自己変容の可能性を唱えた。彼の哲学は、暴力よりも対話が優先されるような人道的な社会を構想したと考えられる。(前述したパウロ・フレイレと重なるところもある。)戦時下では、人々は自由に考えることも許されず、自分の意見を発言することもできなかった。言論統制が強まっていく中で、人々は対話ができなくなったのだ。戦争は人々を敵と味方に分け、同一化できる者だけを味方として理解し、意見や立場の異なる者を徹底的に排除してしまう。メルロ＝ポンティは、過去の世界大戦での経験を反省的に振り返り、対話の重要性を訴えた。『知覚の現象学』の第2部の第4章「他者と人間的世界」で、以下のように書いている。

対話の経験においては、他者と私とのあいだに共通の地盤が構成され、私の考えと他者の考えとがただ一つの同じ織物を織り上げるのだし、私の言葉も相手の言葉も討議の状態によって引き出されるのであって、それらの言葉は、われわれのどちらが創始者だというわけでもない共同作業のうちに組みこまれてゆくのである。そこにあるのは二人がかりでつくっている一つの存在であり、ここでは、他者ももはや私にとって単に私の超越論的領野のうちにある一個の行動にすぎぬようなものではないし、一方、私が彼の超越論的領野にあるというわけでもなく、

【対話の現象学】

われわれは互いに完全な相互性のうちにある協力者なのであり、われわれの視角は相互に移行し合い、われわれは同じ一つの世界をとおして共存しているのである。現在おこなわれている対話においては、私は自分自身から解放されている。つまり、他者の考えはたしかに彼の考えであり、それを考えているのは私ではないのだが、私はそれが生れるやいなやそれを捉え、むしろそれに先駆けてさえいるのだし、同様に相手の唱える異議が私から、自分が抱えていることさえ知らなかったような考えを引き出したりするものであり、こうして、もし私が他者にさまざまな考えを考えさせるのだとすれば、他者もまた私に考えさせているわけである。(メルロ＝ポンティ、1974[1945]: 219-20)

メルロ＝ポンティはこの引用箇所の中で、私たちは対話を通して世界に共存していると述べている。しかし、この世界は対話の前に存在するのではなく、対話を通してゆっくり成立していくのである。すなわち、前述したように、障害の問題を考えてきた当事者として捉えられる、障害のある子どもを育ててきた母親たちと対話をするによって、私自身の障害に対する内的な思考や感情に基づく呪縛から解放された。つまり、障害のある子どもを育ててきた母親たちと私が共有する世界へと自らを開くことができたのだ。例えば、「迷惑をかけてはいけない。」これは、おそらく日本人を無意識のうちに縛り付けている呪縛の言葉である。潜在的に多くの人々にストレスを与え、この言葉によって多くの同調圧力が助長されている。「迷惑をかけない」は常識的な言葉に聞こえるが、場合によっては人を苦しめる要因になりうる。「障害＝迷惑」という呪縛が私を苦しめていたのだが、前述した合唱の例を使って説明すると、「みんなと同じように歌えないこと」が迷惑なのかと母親たちに問われると、私は「そうではない」と答えてしまった。その後、「迷惑とは何か」という問いになり、他者が不快感を覚えたり、他者に不利益を与えたりすることだということが対話の中で出てきた。他者がどのように思うのかということは、自分では分からないのだから、声が出せないことを迷惑だと思うことはナンセンスなのではないかということと言われた。つまり、彼女たちとの対話を通して、「迷惑」という意味が書き換えられ、私自身の障害に対する考え方も少しずつ更新されたのだ。メルロ＝ポンティが「共通の基盤」と呼ぶものが、ここで言う「障害」というテーマの同一性である。母親たちと私の当事者性が重なり合い、障害という問題を共有しつつ、それを異なった立場から眺めていた。このように障害についての異なったパースペクティブがそこに集った母親たちを結びつけていた。

最後に、私が前半部分で出した問いに答えて、本稿を終えたいと思う。まず、「生きづらさを理解するために何を知ることが必要なのか」という問いである。自分の生きづらさについて語るができるようになるには、その問題的事象を振り返るために

【対話の現象学】

ある程度の時間が必要だ。私たちが生きている日常生活には、言葉では表現できない「生きづらさ」が多くある。それについて表現できたとしても、マジョリティ中心の社会の意味でしか理解されずに、結局何が生きづらいのか分からなくなってしまうケースも多い。『当事者主権』の中で中西と上野が主張したように、自分（当事者）のことを自分（当事者）が一番理解しているという意見もあるが、私に関しては、そうではなかった。それまで自覚していなかった問題的事象を他者と共に言語化し、哲学対話を通して他者との考え方や経験の違いを明らかにすることによって、過去の「生きづらさ」に新たな意味づけがなされていった。私自身について考えるための哲学は、対話を通して「生きづらさ」を多角的に捉え直すことになり、それが最終的に自分自身の人生を生きるという問いに行きついた。帰国後の研究者としての私の旅は、当事者研究から始まった。脳性まひ当事者として自らの生きづらさを言語化し、それぞれの問題的事象との向き合い方を考えたり、対処方法を見つけたり、問題の構造を分析したりした。だが、年齢を重ねるごとに、障害のある夫や高齢になりつつある母親にも向き合わねばならなくなり、他の問題が次から次へと現れた。冷静な判断が必要な場面でもパニック状態に陥り、問題的事象の正体すら何なのか分からなくなった。つまり、自分の経験や考えを自分で語ることの難しさに直面したのである。

自分の経験や考えを自分（の言葉）で語ることは、モノローグ的な独り言ではなく、他者の語りに耳を傾け、自分の考えを他者に伝えるダイアログ（対話）から始まる。哲学対話は、そこに集う人々の経験や考えを即時に理解できるような手段ではない。なぜなら、人々は自身の思考と人格をもち、異なる身体を介して生活しているからである。それゆえ、さまざまな当事者性を有した人々は、対話を通して共存し、それぞれの主体性をもち続けている。哲学対話は、一人一人の参加者の経験や考えを聞き合い、語り合うことによって、共感し合える間主観的なダイナミズムを生み出す。自分の経験と考えを自分の言葉で語るということは、当事者一人だけでできることではない。対等で多様な関係の中で、聞き聞かれて、問い問われて、語り語られて、共に考えることによって初めて可能になる。

私が〈聞く・問う・語る・考えるもの〉、能動的に活動するものであると同時に〈聞かれる・問われる・語られる・考えられるもの〉でもあるという、この両義性が「対話の現象学」を考えてきた大きな理由だった。対話実践を続けていると、生きづらさを経験する私が、私自身の中で反転し、他者の語りを通して問いかけるのだ。もはや何を問うて、何を問われているのかが分からなくなる。他者と対話をすることによって、異質性と向き合うことができ、何度も自問自答を繰り返すことができた。対話の中で、私は何度もかき乱されたのである。それまで当たり前だと思っていたことが、対話の中で分からなくなり、また考え直した。メルロ＝ポンティ((1967[1945]:13)は「哲学とは己れ自身の端緒のつねに更新されてゆく経験である」と考えた。彼の哲学とは、

【対話の現象学】

身体と精神、自己と他者、主観と客観などの二分化された思考を対話によってつないだものと考えられる。本科研プロジェクトで試みた哲学対話の実践はこの更新を生み出した。その中で、私は、それまで言語化できなかった経験を他者と共に言語化し、その経験に新たな意味を見出すことができた。

謝辞：本科研費プロジェクト「哲学プラクティスと当事者研究の融合：マイノリティ当事者のための対話と支援の考察」の分担者の方々、そして、2023年9月24・25日の総括シンポジウムの登壇者の方々、本ブックレットにご寄稿くださり、誠にありがとうございました。

※なお、本ブックレットは、2019-23年度科学研究費補助金基盤研究（B）（課題番号19H01185）「哲学プラクティスと当事者研究の融合：マイノリティ当事者のための対話と支援の考察」（研究代表者：稲原美苗）の研究成果報告書となっている。補助金を交付いただいた日本学術振興会に感謝の意を表したい。

引用文献

- Cole, J., Inahara, M., & Peckitt, M.G., (2017) “First Person Accounts of Cerebral Palsy; Adding Phenomenological to Medical and Social Models of Chronic Conditions”, *SM Journal of Neurology and Neuroscience*, 3(3) 1016s1.
- 石原孝二 (2013) 「精神病理学から当事者研究へ：現象学的実践としての当事者研究と〈現象学的共同体〉」、『UTCP Uehiro Booklet 2—共生のための障害の哲学：身体・語り・共同性をめぐって—』、石原孝二・稲原美苗編、東京大学大学院総合文化研究科附属共生のための国際哲学研究センター・上廣共生哲学寄附研究部門、pp. 115-137.
- 浦河べてるの家 (2002) 『べてるの家の「非」援助論 そのままでいいと思えるための25章』、医学書院.
- 浦河べてるの家 (2005) 『べてるの家の「当事者研究」』、医学書院.
- 中西正司・上野千鶴子 (2003) 『当事者主権』、岩波書店.
- フレイレ P. (2011[1970]) 『被抑圧者の教育学・新訳』、三砂ちづる（訳）、亜紀書房.
- 松岡広路 (2006) 「福祉教育・ボランティア学習の新機軸：当事者性・エンパワメント」、日本福祉教育・ボランティア学習学会年報、第11巻、pp.12-32.
- メルロ＝ポンティ M. (1967[1945]) 『知覚の現象学 1』、竹内芳郎・小木貞孝(訳)、みすず書房.
- メルロ＝ポンティ M. (1974[1945]) 『知覚の現象学 2』、竹内芳郎・木田元・宮本忠雄(訳)、みすず書房.